

令和7年度 佐久市無居住家屋等対策協議会 議事録

日 時：令和7年12月19日（金） 午後1時30分から午後3時00分

会 場：佐久市役所 南棟 3階会議室

出席者：委員11名（欠席4名）

事務局6名

傍聴者：なし

1 開会

2 自己紹介

3 協議事項

（1） 特定空家等の認定について

【参考資料、資料1、資料2[非公開]】

※ 個人情報保護の観点から非公開

（2） 特定空家等及び管理不全空家等の対応状況について

【資料3、資料4、資料5[非公開]、資料6[非公開]】

※ 個人情報保護の観点から非公開。

- ・ 現在認定されている空家等（特定空家等2軒、管理不全空家等14軒）の対応状況を報告。
- ・ 特定空家等（2軒）のうち1軒の認定除外について協議。委員から異議なく、承認。
認定除外後、管理不全空家等に認定する旨報告。
- ・ 管理不全空家等（14軒）のうち1軒の特定空家等への認定について協議。委員から異議なく、承認。
- ・ 管理不全空家等（14件）のうち1軒について除却完了を報告。

（3） 無居住家屋等に関する情報提供同意書の対応状況について

【資料7、資料8】

事務局より、無居住家屋等に関する情報提供同意書の提出状況、対応状況を報告。

（4）佐久市空き家対策総合実施計画の策定について

【資料9、資料10】

ア 事務局より、佐久市空き家対策総合実施計画、第二次佐久市総合実施計画の策定について協議。

イ 委員からの質疑等

委 員： 佐久市老朽危険空家等除却・空家等除却跡地利活用補助金（計画）の補助対象範囲と市民や関係者への周知方法を伺いたい。

事務局： 対象者は個人としている。周知については、予算化された段階で広報誌やラジオ、ホームページ等を活用するほか、空き家を所有者・管理者、関係事業者等に対しても幅広く周知できるよう検討している。

委 員： 佐久市老朽危険空家等除却・空家等除却跡地利活用補助金（計画）の具体的な補助金額について伺いたい。

事務局： 計画段階のため予算成立をもって最終決定となるが、現時点では補助上限金額50万円を軸に検討している。

（5）その他

ア 佐久市空き家の手引き

令和7年度より、空き家に関する諸問題の解決や関連制度の周知・普及を目的に「佐久市空き家の手引き」をリニューアル。冊子版は、本庁（建築住宅課、移住交流推進課、税務課、市民課、）及び各支所等の窓口で配布するほか、市ホームページ（https://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/tochi_jutaku/akiya/akiya.html）にも掲載。

イ 佐久市無居住家屋等対策協議会委員の改選

現委員の委嘱期間が令和8年2月7日で満了することに伴い、次期委員の委嘱を進める。今後、関係団体へ次期委員の選出依頼を行う予定。

次期公募委員については、令和8年2月より、市ホームページや広報誌等で案内予定。

4 閉会